

## 第7回（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会会議録

日 時 平成29年2月9日（木）午後2時～

場 所 黒部市民会館101会議室

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 基本構想の一部（第5章・第6章）の修正案について
  - (2) 基本構想〔中間報告〕の取りまとめについて
  - (3) パブリックコメントの実施について
  - (4) その他
- 4 閉 会

### 本日の出席委員 15名

中 村 和 之（富山大学経済学部長）  
堀 内 國 春（黒部市図書館協議会長）  
上 田 洋 一（黒部市図書館を愛する会副会長）  
柳 原 祐美子（宇奈月読書会代表）  
新 開 麻 美（黒部市母親クラブ会長）  
中 谷 久實子（黒部市民間保育所園長会代表）  
石 川 幹 夫（東布施公民館長）  
漆 間 明 子（黒部市社会教育委員）  
島 大 樹（黒部青年会議所副理事長）  
植 木 眞 人（黒部商工会議所副会頭）  
三 井 適 夫（黒部まちづくり協議会長）  
牧 野 和 子（くろべ女性団体連絡協議会長）  
森 丘 晃 之（公募委員）  
能 沢 一 代（公募委員）  
国 香 正 稔（黒部市教育長）

### 本日の欠席委員 2名

岩 井 憲 一（黒部市自治振興会連絡協議会長）  
能 澤 雄 二（黒部市副市長）

.....

## 事務局

寺 嶋 和 義（黒部市総務企画部長）  
長 田 行 正（黒部市総務企画部総務課長）  
橋 本 正 則（黒部市総務企画部総務課主幹）  
中 山 助 利（黒部市総務企画部総務課主任）  
坂 東 剛（黒部市総務企画部総務課主事）  
板 屋 里 奈（黒部市総務企画部総務課主事）

## 説明員

御 囲 泰 晃（黒部市教育委員会教育部長）  
霜 野 好 真（黒部市市民生活部こども支援課長）  
西 中 雅 博（黒部市教育委員会生涯学習課長）  
中 谷 松 憲（黒部市教育委員会図書館長）

.....

## 開 会

○事務局 ご案内の時間となりましたので、ただ今から「第7回（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会」を開会させていただきます。

.....

## 委員長挨拶

○事務局 会議の開催にあたり、（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会 中村和之委員長がご挨拶を申し上げます。

○委員長 本日はお忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。  
くろべ市民交流センター建設基本構想もかなり具体的な形になってきたと考えております。

本日でございますが、これまでご議論いただいた内容を中間報告として提出する。それに対する最終の意見交換、それから前回ご議論いただいた事業計画、あるいは今後の課題について改めてご審議いただくことになっております。

今日、少し早めにこの会場に着きましたら、エントランスに女子高生2人が勉強をしていました。おそらく新しい施設が出来ると、そういう人達もその施設で勉強していくのではと考えております。

人生最も多感な時期をこの黒部の地で過ごす。そこで勉強や様々な活動に取り組んだ思い出が素晴らしい環境の中での思い出になると、一旦、県外や市外にいても、また黒部の地で暮らすことを選んでもらえるのではないかと思います。また、まちづくり等にも役立つと考えております。そういう意味で今回皆さんにご議論いただいているこの基本構想

は、黒部市の将来にとって非常に大切なものであると思っております。

委員の皆様方には、いつもどおり活発なご議論をいただければと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

**○事務局** どうもありがとうございました。中村委員長には引き続きの議事進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

.....

## 協議事項（１）基本構想の一部（第５章・第６章）の

### 修正案について

**○委員長** それではよろしくをお願いいたします。協議事項に入りたいと思います。

本日の協議事項は次第に記載のとおり基本構想の第５章・第６章の修正案、基本構想全体の中間報告の取りまとめ及びパブリックコメントの実施に関する協議をお願いすることになっております。

それでは最初に前回ご議論いただきました基本構想の一部、第５章と第６章の修正案について事務局からご説明願います。

**○事務局** それでは、第５章から第６章の修正案についてご説明いたします。

資料１の５２ページをお願いいたします。第５章から第６章の修正案につきましては、前回の委員会でのご意見を踏まえ内容の修正及び文言等の修正を行っております。

資料の見方については、朱書き部分が削除した部分、緑部分が修正及び追加した部分であります。

まず２つ目の・（点）では、「基本構想の段階であり」を「段階のため」、「未確定」を「不確定」に文言の修正を行っております。

次に、（１）概算工事費算定のための条件設定の２つ目の・（点）の部分であります。概算工事の算定については、前回の委員会では国土交通省の工事費単価と資料５５ページに記載の塩尻市民交流センター他２施設の平均平米単価から算出する２つのパターンで算定するとしていましたが、先進事例の平均単価は算出根拠に乏しいことから、平成２７年１０月に完成した黒部市役所行政棟の建設費の平米単価から算出する２つのパターンに修正しております。

次に、５３ページをお願いします。ここでは文言の修正他、前回会議では国土交通省の予算単価に基づく、建築工事、電気設備工事、給排水設備工事、外構工事、概算工事費の工事費内訳を記載しておりましたが、基本設計が出来ていない現段階では、個別の工事内訳を記載することが適当ではないと考え、工事内訳を除いた概算の工事金額を記載することとし、５４ページのとおり修正しております。

また、外構工事について前回会議では、１６百万円を計上しておりましたが、駐車場の舗装等の軽微な工事金額であったことに加え、消雪装置、舗装、植栽等の整備も考えられることから、市役所建設時の外構工事を参考に１億円を計上いたしました。

さらには、前回の委員会でご質問いただきましたが、図書館の特殊設備に係る主な費用を概算工事費に加え、５４ページに記載のとおり参考資料として掲載いたしました。

もう一度53ページをお願いいたします。53ページに記載の建築工事での2つ目の・(点)の1mの積雪荷重については、雪国では当然のことであることから削除いたしました。

次に電気設備工事については、2つ目の・(点)の災害時の自家発電施設については、小型自家発電機の使用を想定したため削除いたしました。

給排水設備工事の2つ目の・(点)のスプリンクラーの設置については、設置義務がないこと、また調理室の器具については、IHの仕様が想定され出火の可能性が極めて少ないことから削除いたしました。

概算工事費については、今回は工事監理費用として工事費の5%を計上しておりましたが、市施設の建設時の算定を参考とする富山県営繕委託料算定基準としたことによる、文書の修正を行っております。また、図書館特殊設備に係る主な費用を加えたこと等による工事費の見直しにより、概算工事費を27.1億円、平米単価を430千円に修正しております。

54ページをお願いします。上段の削除部分につきましては、図書館特殊設備に係る主な費用を加えたことや、先に説明した自家発電装置、スプリンクラー装置を廃止したこと等により、多目的ホール、防音スタジオ、調理室等の特殊設備費用を賄えることと想定したことから削除しております。

次に、②の先進事例に基づく概算工事費の算定につきましては、市役所庁舎の建設費をもとに概算工事費を算定することとしたことから全文を削除し、併せて55ページ上段の表を削除しております。

次に、②の黒部市役所建設に基づく概算工事費の算定については、黒部市役所行政棟の平米単価383千円とした6400㎡の概算工事費は24.5億円となります。これに平米単価90千円とした図書館部分3,300㎡の工事費297百万円に設計監理費24百万円及び消費税26百万円を加えた図書館特殊設備に係る費用は3.5億円、これを足した建物の概算工事費は28億円となり、平米単価が約437千円となったことを新たに記載しております。

次に、③(仮称)くろべ市民交流センターの概算工事費の目安を前回会議では23億円から26億円としておりましたが、これまで説明してきた理由により27億円から28億円に増額しております。また、参考としてこれまで視察してきた塩尻市民交流センター他3施設の概算工事費等一覧を新たに追加しております。なお、会津稽古堂の平米単価については、地下駐車場を含んだ平米単価となっていること、また建設時のコストが最も低い時期であったことや、図書館の特殊設備の経費が含まれていないことから、著しく平米単価が低くなっております。

次に、56ページをお願いします。5-2事業手法の検討部分の56ページから58ページまでは修正はございません。

次に、59ページをお願いします。3つ目の・(点)については、指定管理制度の導入に加え、管理委託等の導入も考えられることから文書の修正を行っております。

次に、60ページをお願いします。60ページからは、5-3整備スケジュールになります。

(1)基本構想から実施設計までのスケジュールについては、前回会議で施設運営計画についてももう少し分かりやすく記載すべきとのご意見をいただきましたので、2つ目の・

(点)について、「民間委員による組織を立ち上げ、施設運営計画の検討を行います」に修正しております。また、スケジュール表をもう少し項目ごとに詳細にというご意見をいただきましたので、前回より詳細に記載しております。なお、建設工事の開始時期については、現在策定中の第2次黒部市総合振興計画において決定されることから、平成32年度以降とし、点線の矢印となっております。

次に(2)建設スケジュールについては、2つ目の・(点)の工事期間について旧黒部庁舎の解体工事に1年必要なことから「2ヶ年」を「3ヶ年」に修正しております。

次に61ページをお願いいたします。(3)設計者選定手法については、前回の委員会で市民の意見を十二分に捉えて柔軟に設計を行うこととのご意見を受けておりますので、「このことを選定基準の1つに加えて選考する必要があると考えられます」と追加しております。

次に、62ページをお願いします。ここからは、最終章の第6章になります。6-1実現化に向けた課題の(1)基本構想を踏まえた設計条件の設定については、2つ目の・(点)「建築計画の段階から市民の意見を取り入れ、市民にとってより利用しやすい」に修正しております。

次に、(2)の1つ目の・(点)と2つ目の・(点)については、それぞれ文言の修正を行った他、3つ目の・(点)において、「市民の意見を反映させるため民間委員による委員会を設け、市民参画型の施設運営計画を策定する必要があります」に修正しております。

次に、(4)使用料の検討については、前回の委員会で市民会館の利用形態の1つであった物販等の取り扱いのご意見を受けて、「まちなかの活性化に寄与するうえでも市民会館の利用形態の1つであった民間業者による催事や物販等に対する使用料についても検討する必要があります」ということを追加しております。

63ページをお願いします。(6)については、前回の会議で芸文協などの入居希望に対する取扱いについてのご意見をいただいておりますので、「市民団体等から要望があった場合の入居に対する取扱いについてもあらかじめ検討しておく必要があります」と追加しております。

次に、64ページをお願いします。(8)は、前回委員会で市民交流センター開館後の図書館他3施設の利用についてご質問を受けておりますので、それぞれの跡地対策について記載しております。

1つ目は、交流センター建設後、計画的に解体していく必要があること。2つ目に、建物取壊し後の跡地活用については、公共施設の再編に関する基本計画にもとづいた活用を検討していく必要があることを追加しております。説明は、以上です。

**○委員長** ただいま、前回ご議論いただきました基本構想の一部、第5章と第6章の修正案について事務局からご説明いただきました。

今、ご説明いただきました第5章、第6章の修正案につきましては、この場で協議いただき、本日も確認させていただければと思います。そこで改めて全体の中間報告についてご審議いただく形にしたいと思います。

前回から少し事業の部分等に変更になっているところもございます。ご意見、ご質問、わかりにくい点等がありましたら、どこからでも結構ですのでお願いいたします。

**○B委員** 62ページの6-1ですが、これは本来なら前回の委員会で発言しなければならなかったのですが、前回の委員会で重要なことを見落としていましたので、今回の委

員会で発言することをお許しいただきたいと思います。

当面、市の直営方式を基本としながらも指定管理者制度についての民間のノウハウを活かした管理体制を検討する必要性について提案されております。これは図書館サービスの良し悪しが問われる、職員に係わる重要なことでもあります。また、図書館サービスを大きく左右する重要なことでもあります。このため、図書館が核となる複合施設に指定管理者制度を導入することに対して懸念しております。最初から導入するとは記載されていませんが、当面うんぬんというのは何かそういうことも前提にあるように私は感じました。

指定管理者制度は皆さんもご存知のとおり、導入時は佐賀県武雄市の図書館が一時報道によって話題に上がりましたが、最近は導入した複数の図書館の利用者からの疑問や不安が現実のものとなっており、図書館への指定管理者制度の導入については、私は曲がり角にきている問題だと思っております。その懸念を5点ばかりお話させていただきたいと思います。

1点目に、図書館は地域の中核的な社会教育施設で、特に質を維持して市民の学習する権利を保障するため、自治体が直接責任を持って運営する機関であること。

2点目に、図書館は金銭的利益を目的にしてはならない施設のため、営利を目的とする企業活動の一環にはなり得ないため、無理に利益を追求した経営に陥りやすいこと。例えば人件費の削減、人件費は図書館にとっては大きな予算でありますので、それから店で売れない資料の図書館への押し付けなどがあります。

3点目に、指定管理者制度は数年で管理者が代わるため、将来の利用を見据えた図書館の専門的職員の育成、人材育成に無責任になりがちになること。気がついた時には、市民から信頼される調査・相談できる人材が失われ、図書館の根本が破壊することになりかねません。将来の世代までそのツケを残すことにならないようにしなければいけないと思っております。

4点目は、貸出登録、貸出記録、調査相談、予約サービスなど、個人の情報を有しており、その利用と管理には法的責任が伴うこと。これまで、ベネッセの顧客情報の漏洩事件等も発生しております。

5点目は、新刊雑誌は図書館で閲覧できますが、これは武雄市の例であります。貸出はできません。これは、図書館法第17条の無料原則に触れることとなります。なお、住民の知る権利を保障しなければならない図書館の雑誌のバックナンバーが保存されていないことや、DVD資料の大量廃棄など指定管理者制度を導入している図書館の利用者から疑問や不安が現実のものとなってきております。

教育施設を民間企業が運営することに対して、市民の疑問や不安を抱くのは当然であります。前から図書館は、指定管理者制度にはなじまない施設であると文部科学省や総理府の調査で指摘されていますが、自治体にとりましても教育権の保障や教育の安定性を導入として掲げる自治体が多くなってきている事情であります。

私は、どちらかと言えば管理運営委員会等を作って検討していくことになっているのですが、非常に慎重にこの問題については本筋に関わる問題を多く含んでいるだけに、いろいろと深い論議をしていきたいと思っております。

**○委員長** 管理運営に関する課題として、図書館の運営方式についてのご意見をいただきました。

確かに委員が言われるように図書館に指定管理者制度を導入していったことで、幾つ

かの問題点が出ていると思いますので、ここでの書きぶりとしては、当初は直営でやらざるを得ないが、その後直営が良いのか、それとも別の形が良いかも含めて検討していこうということでございます。その結果、直営でなければいけないのであれば直営になるでしょうし、今ほど委員が言われたように図書館機能の確信的な部分は、なかなか民間だけで全てが対応できるものではないと思います。このところは議論を深めていただきたいと思います。やはり図書館に限らず今回、ここで整備する各施設の機能のどの部分については、どういった形で運営していくのか、そこはやはり民間のアイデアを取り入れるべきでもあるでしょうし、それから長期に渡って図書館の果たす役割を考えると、あるいはその他の施設についても大事なところをきちんと意識し、運営に関係する人たちが連携をとらなければいけない部分もあると思います。

このあたりは本当に大事なところなので検討をしていくということで、書きぶりとしてはこういう形なのかなと思いますが、今ほどいただいた意見も踏まえて今後の課題という整理をさせていただければと思います。

事業費については、①と②という形で2つの概算の算出を行い、両者の比較が可能な形になっています。前回は、既存施設の建設費を参考にする部分と積み上げといったときに施設の特設設備が入っていたり、入っていなかったりして、なかなか比較しづらく議論のやりようがない部分がありましたが、それは改善していただきました。

**OH委員** 52ページに使用料の検討が書いてありますが、この中にまちなかの活性化に寄与するために市民会館の利用形態の1つである民間業者による催事や物販と書いてありますが、市民会館で物販を行ったことは何度もあります。2、3日前も物販を行われていましたが、実は市内と言いますか商店街の方から自分たちの商売の邪魔をしてくれるなというクレームが過去にあったことがあります。要するに同じような品物を売っているということで商店街からクレームが出た経緯があります。物販については、商店街が現在は壊滅的な状態なので被らないと思いますが、物販は新しい交流センターには似合わない気がします。それと商店街と似たような品物が並べられると商店街の同じ仕事をやっておられる方々に迷惑になることも考えられます。そういうことを考えると催事は大丈夫ですが物販はいかなものかだと思いますので、新しく建てる場合は物販は止めたらどうかと思います。

**O委員長** この施設の基本コンセプトの1つにまちづくりがありますので、それに資するという意味では、いろいろな取り組みがあっても良いだろうということで書いてあると思いますが、今のご意見について何か他のご意見等はあるでしょうか。

**OG委員** 今のご意見に追加させていただきますが、市民会館で物販をするということは、今の市民、三日市の方々だけではなく、黒部市全体の市民にとって公共の施設でやっているものイコール良いものと受け取られかねないです。実際に広報で広告料をとっているいろいろな広告を出しているのですが、その時に市民会館でこういうことをしますと一時的に広告を掲載された方がいたのですが、少しどこまでのものか真意がわかりませんが、良いとも悪いとも言えないような中途半端な商品だったので、広報に掲載されているから全てが良いとか、公共施設で販売をするから全てが良いと取られかねないので、その辺を今度の交流センターにおかれましても最新の注意を払われた方が良く私は思います。

**O副委員長** 市民会館の指定管理者の立場もあり委員のご意見はよく分かるのですが、この市民会館が出来てから50年になります。これまで物販は市民会館の運営の中で相当

高い比重を持っていました。それがどんどん落ちて行き料金体系を見直したのですが、やはりここで物販を行われる業者、過去にクレームがあったかもしれませんが、例えば、三日市の呉服屋がここで大規模にやりたいという方もおられました。もし、商店街の営業に影響があるのであれば慎重にしなければいけないのですが、例えば品物の品質については、これは一人ひとりが、なかには倒産した企業のただみたいに安い品物を販売したりして人を寄せる広告はいかがなものかと思いますが、市民交流センターで物販を行えば、市民会館で物販を行ったときは、その目的にしか来ません。これがもし、市民交流センターで行えば、例えば図書館に来た人、あるいはサークル活動に来た人がついでに覗いていくということで、そういう市民交流センターの1つの、市民交流センターで行われるいろんな活動の1つに物販も入るのではないかと思います。というのは、市民会館にとって物販は相当比重が大きいです。昔に比べれば少なくなりましたが、もし物販を止めるのであれば、それは1つの判断だと思いますが、例えば魚津市のグランミラージュでは、呉服等の大きな物販が行われております。そういうことを考えると、内容については慎重に、これからなんでも物販をやれば良いとは思いませんが、これから市民交流センターに人が集まるひとつのきっかけになるような物販もあって良いのかなと思います。

**○委員長** 物販、あるいは広く民間による催事等で民間業者にスペースを貸し出すことについて、1つはこれから市民交流センターが交流拠点として運営をしていく時の1つの収入源という位置づけも出来るでしょうし、集客のメリットもあるかと思いますが。一方では、この施設の最終目的はまちづくり、まちの賑わいづくり、商店街の経営者の方々はもちろん、そこに住まわれる方がこういったところで様々な催し、あるいはイベント等が行われる。ひいてはまちづくりに繋がるというところがあるかと思いますが。ちなみに全面的にこれを駄目だということでもないでしょうし、それからH委員が言われるように周辺の商店街の方にマイナスの影響が出るようであれば、なんのためのまちづくりなのか、あるいは施設なのかということになってしまいかねないということもございます。ただ、そこで販売、取り扱われる品物やサービスが公の施設、単なる貸しホールではなく、黒部市が建設したこの施設というところで、その黒部市の信用も背景に商売もされるということがあるかと思いますが、その辺はやはり慎重にしないといけないと思います。使用料の検討もそうですし、使用料プラス中身、そういうことも含めて広く検討していくという形で出来れば良いと思います。

先ほど副委員長が言われたように地元商店の方々普段は自分のお店でなかなかできない規模のようなことをこの施設を借りて期間を限ってやるという試みは大いにあるでしょうし、それから黒部市民にとってはなかなか手に入れにくもの、あるいは通常は必要がないが、何かの時にこういうものがあれば良いという物について、こういう場所を利用して提供していくことも、地元の商店街の方々とバッティングしない限りは、あってもよいのかなと思います。

もちろん子どもたち、あるいは高齢者の方々も集まる施設なので、その施設でも催事等についてはしっかりとあり方を考えていかなければいけないということだと思いますので、この部分については使用料プラスもう少し広い意味でのあり方を検討する形で今後の実際の運営の時の検討課題とさせていただくということでしょうか。

**○G委員** 私は、以前に男女共同参画の会長をしており、これまで、この市民会館を何度も利用させていただいております。と言いますのも、地区の公民館では地区の方の利便



性を重視しておられるということで、公民館の中では何と言いますか、利益を追求してはいけないと言われたので市民会館やコラーレを利用していました。

今回、複合施設には三日市公民館の機能も入るということで、その辺りの整合性、どういう利用者や活動であれば良いのか悪いのかということを中心に整理していただかないと、三日市公民館も入ります、三日市の人以外も使えます、じゃあその目的は何ですか、良いのか、悪いのかということがいろいろあるので、きちんと整理していただきたいと思います。

**○委員長** まさにそこが、これから時間をかけて運営の部分を考えていかないといけないと思います。

基本は、それぞれの施設を複合化させて1つの施設を作るので、それぞれの施設で取り組まれてきた事、あるいは活動されてきた事は、基本的には継承していくことだろうと思いますが、複合的な施設になったがゆえに考えないといけないこともあるでしょうし、それから、そういう施設になったために、今まで出来なかったことが出来るということになってくるでしょうし、その辺りの部分について当委員会ですべて細部にわたって検討することは、なかなか出来ないところではございますが、今後の運営検討のところではぜひしっかりとご検討いただきたいということで、これからの課題として整理させていただきたいと思います。

今、言われたことは非常に大事だと思います。物販や催事の話もそうですし、それから、何が出来る・出来ないというところ、市民の方々の自由な発想でいろいろなことが出来るということも確保、担保していかないといけないし、先ほどからありました公の施設ということもありますし、子供も集まる、それから高齢者の方も集まるという施設ということもあるでしょうし、何よりもまちの賑わいづくり、それから図書館としての機能というところがございますので、少し時間をかけて検討していかないといけないし、その辺が今言ったような視点が一番の論点になるのかなと思っております。

**○L委員** 市民会館の物販は月に何回くらいあるのでしょうか。実は市民会館、三日市公民館、働く婦人の家の教室等を考えると、部屋があるからといっても、物販の場合は2日から3日間程度利用されます。ですから、それだけの余裕の部屋があるかということが1つ、きっと公民館と婦人の家のところだけでも部屋の取り合いになるのを覚悟はしておりますが、その辺が難しいのではないかと考えております。

**○副委員長** 現在は物販の使用率は低いです。ここで物販を行う業者は減ってきました。

**○L委員** 今、副委員長が言われたように物販の他に、いろいろな行事が入ってきます。そういう行事を入れる部屋が難しいのではないかと思います。

**○委員長** 物販のための施設ではないことは、しっかりとここで確認させていただきたいと思いますが、一方で物販や催事がこのセンターの運営面でのサポート、それから市民の方々にとって有益なものである限りは、それをやっていかなければならない。その中で限られたスペースでするので何をどういう優先順位で使っていただくか、単なる民間、事業者の方と市民の方々だけではなく、様々な機能を今回複合化するというものですから、いろいろな目的でいろいろな方々が利用を希望されるでしょうから、その調整をしっかりとする必要がありますので、原則あるいは考え方を整理していくことが大事だと思います。本当に、施設が満杯で利用出来ない状態は、ある種うれしいことではありますが、そ

の準備もしっかりしていくということだと思います。

**OM委員** 63ページに記載の黒部商工会議所の入居は、まだ決まっていないのでしょうか。

この市民交流センターは、黒部市が自治体として責任をもっている機能を入れるのですよね。この黒部商工会議所は民間ですよね。そうすると建設経費はどうなるのか。そして商工会議所の駐車場はどうなるのか。今の70台分に黒部商工会議所の駐車場が入って良いのか、それにエレベーターやトイレや廊下等の共有スペースはどうなるのか。いろんなことを考えると、民間を入れるということがどうなのかなということ疑問に思います。

**O委員長** まず事務局の方で私の認識が異なっていれば補足していただきたいのですが、商工会議所がこの施設に活かされるということに関して言いますと、当委員会で今事業費を含めて機能、ゾーニングを出している部分は、これは今ほどお話をしてお話しただいている形でのゾーニングを基本とする。この委員会で考えたゾーニングの中に商工会議所が補間スペース、削って割り込んで入ってくるという話ではないと理解しております。

**OF委員** 商工会議所の話が出てきましたが、商工会議所は商工会議所法という法律で設立されている法人です。公共的法人と言われているものです。その内容としては、営利事業をしてはならないという禁止事項が法律で定められておりますし、特定の政党を支持することも禁止されております。その設立目的の1つ目に、一般社会の福祉の向上に資することを目的に設立されているのが商工会議所でありまして、決して民間と言えることにはならないと思います。

**O委員長** 組織としては、営利を目的とした法人とは違うとご理解いただければと思います。

先ほどの話ですが、この商工会議所から施設への入居、あるいは複合ということで要望書が提出されているのは、ここに書かれているとおりでございます。ただ、当委員会としては、ここの判断、どのような形で入居していただき、どういう形や機能を果たされていくのかは、当委員会で考えるよりは、市で改めて当委員会として施設は、こういう機能、あるいはこれぐらいのスペース、あるいはこういったものを複合化させるということをしっかり検討させていただいて、その上で、商工会議所の課題については、市の方で検討いただく形で進めさせていただくつもりです。

したがいまして、あくまで現状のゾーニング、事業費等は機能を活かすために様々な観点からご議論いただき詳細な数字も交えて検討しておりますので、これが今ほど話をいただいている商工会議所の入居によって、その分のスペースがなくなることや、事業費は市が負担する、また、そこにプラスするということではないと考えております。これは、別途で考えていただくということでもあります。確かにその中で事業費やスペースの問題で調整が必要な場合も出てくるのだと思いますが、当委員会で検討していただいたものについては、あくまでも今までご議論いただいた諸機能、ゾーニングについては、しっかりと提出させていただき、その上で市にご判断いただくということでもあります。いかがでしょうか。他に何かございますでしょうか。

#### 【「質問なし」と呼ぶものあり】

**O委員長** 今ほど、ご意見をいただいた62ページの使用料の検討については、使用料

のセクションでもありますが、物販・催事のあり方についても、いろいろご意見をいただいたところでございます。

物販・催事については、様々な観点から検討が必要だということで、その旨を記載させていただく形で記載内容につきましては、委員長、副委員長一任でお願いできればと思います。

その他に、もう少し幅を広げた意味での運営のあり方についてご意見をいただきました。その辺りのことにつきましては、運営委員会の中で詳細に詰めていただく必要がありますので、議事録等に記載いただき今後の議論のポイントにしたいと思います。

.....

## 協議事項（２）基本構想〔中間報告〕の取りまとめについて

**○委員長** それでは続いてでございますが、第５章・第６章については、このような形で取りまとめさせていただくことにいたしまして、２番目の議題であります、基本構想（中間報告）の取りまとめについて事務局から説明願います。

**○事務局** それでは、基本構想〔中間報告〕についてご説明いたします。この中間報告は、本日のとりまとめの決定をうけ策定委員会から市が中間報告を受け、市において明日１０日から３月１１日までの３０日間パブリックコメントを実施するものであります。

基本的には、この基本構想について委員会として最終のとりまとめになりますが、今後は、パブリックコメントでの意見を受けて必要があれば見直しを行うこととなります。

これまで、記載内容については委員各位の了承を得ておりますが、これまで文書についてももう少し簡潔に記載すべき等のご意見を踏まえ文言の修正等を行っておりますので、修正箇所についてご説明いたします。

まず、１ページから７ページ（２）関連する施設の維持管理コストまでの部分については、必要な文言の修正を行っております。

次に、（３）公共施設の再編に関する基本計画の部分については、三日市公民館の長寿命化部分が抜けておりましたので、記載のとおり修正しております。

次に、９ページをお願いします。（２）庁舎跡地活用に関する提言書の主な内容については、記載のとおり修正しております。

次に、１２ページをお願いします。●のコアとなる施設を図書館とした理由の３つ目の・（点）について記載のとおり文言の修正を行っております。

次に、１５ページをお願いします。（１）の基本コンセプトについて、「図書館は多世代が利用しやすい」は当然のこととありますので削除し、その他文言の修正を行っております。

次に、１６ページをお願いいたします。（３）交流センターの基本機能については、①の図書館に求められる機能から１７ページ⑦のビジネス支援に求められる機能については、それぞれキーワードとなる部分を太字のアンダーラインで記載し、わかりやすくなるよう記載しております。

次に、１９ページをお願いします。（４）交流センターの施設整備方針については、①から③において文言の修正をしております。

次に、２１ページをお願いします。３－１図書館に求められる機能の（１）市民の文化

力の向上に寄与する図書館の①では文言の修正を行っている他、②の子どもの成長に役立つ図書館を目指すでは、1つ目の・(点)の「子どもを大切にする図書館として」や、2つ目の・(点)の「一人でも多く子どもたちに図書館を利用してもらい」の部分については、少し説明がくどいところがありましたので、削除し、文書を簡潔にしております。また、この後にも出てきます「場としての」の表現を統一的に削除し、文言の修正を行っております。

22ページをお願いします。1つ目の・(点)の国際理解教育、帰国児童生徒からの部分につきましては、「帰国児童生徒やから国際交流まで」を削除し、「国際理解教育等が進められているなかで」に修正しております。

23ページをお願いします。(2)誰もが気軽に利用でき、憩いの場のある図書館の①の3つ目の・(点)については、「交流スペース等により」は、下記の具体的な施設例に記載がありませんので、削除しております。

次に、②の1つ目の・(点)の「市民サポート体制の構築をはじめについて」は、具体的なサポート体制がイメージしにくいことから削除しております。

24ページをお願いします。(3)時代ともに成長する図書館については、それぞれ文書が簡潔になるよう記載のとおり不要な部分を削除し、文書を簡潔にしております。

次に、25ページをお願いします。3-2子育て支援施設に求められる機能については、「子育ての知恵の伝承」とはどんなことなのかイメージしにくいことから「アドバイス」に修正し、「子育て世代の理解」も意味が通じないことから「相互理解」に修正しております。

次に、(1)子育て支援活動の機能の次世代を担う人づくりについては、ここでの人づくりは、子どもを指すことから、よりわかりやすくするため、「次世代を担う子どもたち」に修正しております。

次に、26ページをお願いします。3-3生涯学習施設に求められる機能については、それぞれ文書が簡潔になるよう記載のとおり不要な部分を削除し、文書を簡潔にしております。

次に、27ページをお願いします。(2)女性・青少年活動の機能については、全体に少し回りくどい表現となっていることから不要な部分を削除し、文書を簡潔にしております。

次に、28ページをお願いします。(3)シニア活動の機能については、言い回し等不要な部分を削除し、文書を簡潔にしております。

次に、29ページをお願いします。3-4その他交流センターに求められる機能については、(1)市民活動支援の機能の人々が集まり交流することでの朱書き部分については、具体的なイメージや行動がわかりにくいことから、「市民活動を行う団体や個人と協力しながら様々な課題解決やビジョンの共有化を図り、市民活動をサポートする施設や設備をつくります」に修正しております。また、②の気軽に立ち寄れる施設を目指すについても、全体に少し回りくどい表現となっていることから不要な部分を削除し、「市民活動を志す団体や個人が気軽に立ち寄り、市民活動の様子に触れることができる機能が求められます」に修正しております。

30ページ、31ページは文言の修正を行っております。

36ページをお願いします。⑥の読み聞かせコーナーの面積については、記載のとおり「子育て支援施設」を「子育て支援センター」に修正する等文言の修正を行っております。

37ページをお願いします。(4)生涯学習・市民活動・ビジネス支援の規模設定については、記載の「等のスペースが必要であり」を削除し、文書を簡潔化しております。

39ページをお願いします。③調理室の面積については、ここでは面積についての記載するものであり、調理台の台数は関係ないことから調理台7台を削除しております。

40ページをお願いします。40ページは記載のとおり文言の修正を行っております。

46ページをお願いします。(4)施設配置の決定の図書館を3階、4階に配するA案を採用する部分につきましては、前回の会議では緑色のなお書き部分については「A案を採用する理由の最後に記載していたものをこの部分に移動し、ゾーニング計画や基本・実施設計にあたっては、B案の「多様な世代が利用する図書館の利便性、安全性を確保できる」などのメリットについては、施設を管理運営していく中で大変重要であると考えられ、B案のメリットを取り込んだゾーニング計画、基本・実施設計となるよう検討していくことが望ましいと考えられます」に修正しております。また、A案を採用する理由部分について、記載のとおり、ですます調に修正しております。

次に、47ページをお願いします。⑥では、前回の会議でご提案いただいた防犯上の観点についてを新たに加え、「いろいろな人が出入りしやすい1階に子育て支援センターや児童図書コーナー等を配置するよりも上層階に配置した方が、不審者等から子どもを守りやすい等、防犯上の利点があります」としております。

以下、51ページまでは修正はありません。また、第5章及び第6章については先ほど協議いただいたとおりであります。説明は、以上です。

**○委員長** 先ほどご議論いただきました第5章から第6章の修正部分と合せまして、ただ今説明いただいたところを中間報告という形でパブリックコメントに出すという提案でございます。

これまでご議論いただいたところから文言の整理、言い回しをできるだけ簡潔にして、メッセージが伝わりやすいように工夫お願いしておりました。お気づきの点、どこからでも結構でございますので、ご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど事務局から不要な部分を削りましたと言われましたが、不要というわけではありません。それぞれの1つひとつのフレーズには、それぞれの思いが込められているのですが、それを書くとかえって伝わりにくくなるかもしれないということで、簡潔にさせていただいたということでもあります。

内容については既にご検討いただいておりますので、大よそご理解をいただいていると思いますが、細かな言い回し等があればお聞かせ願いたいと思います。

**○P委員** 25ページに写真が3つありますが、右上の写真の説明が写真の中に入り込んでおります。

**○委員長** 事務局は修正をお願いいたします。

**○副委員長** 全体の中間報告としては、骨格もきちんと定まったと思います。また、ゾーニングもきちんと定まったと思います。

ゾーニングについてはいろいろな意見がありましたが、これはこれからの図書館、あるいは生涯学習的な機能や運営的なことについては、別途、委員会が設けられるかどうか分かりませんが、中間報告とはいえ、もう少しこの新しく出来る市民交流センターのイメージアップといいますか、メッセージ性を簡単でいいので盛り込んだ方が良いのではないかと思います。

パブリックコメントを求める時、市民に対して何を指して作るセンターなのか、メッセージとして伝わるような文言がほしいと思います。今回、図書館をコアにしておりますが、ただ図書館をコアにするだけではなく、子育て支援センターと融合して子どもと子どもの子育てとの一体管理、これは他の図書館、他の自治体でもやっているかもしれませんが、新しい試みであると思います。子どもを大事にするということと、若干ゾーニングに関係してくるのですが、2階が生涯学習センター的な部分であります、何か2階のイメージがもうひとつパンチがないと言いますか、今まで市民会館、三日市公民館で行っていたものをそこに移して行うということだけではない、これからの後期高齢者社会を迎えた中で生涯学習はどういうことを目指し、どんな役割があるのかを1行か2行でいいので、各項目の施設の部分で少し記載する。

図書館もコアと言っていますが、どういう魅力的な図書館を目指すのかデータの部分は十分整理されておりますので、少しメンタルな部分で色をつけてほしいなという感じを受けておりました。

**○委員長** 当委員会でご検討いただいたことをもう少しメッセージとしてクリアに出していてもいいのではないかというご意見だと思います。

**○E委員** 47ページの⑥です。センターの安全性については、もっともそうだと思います。ただこの文書の中で避難する場合はどうなのかと、3階からエレベーターで避難するのか。私たち現場の者とすれば1階で、すぐに外に出て助けを求める。すぐ避難できる、それから防犯にしてもそうです。その辺の安全性について両面でどうなのかということをお聞きします。

**○委員長** 今ほどいただいたご意見で、それぞれでどのようなものを配置するかということで、メリットもあれば懸念される点等があるということだと思います。

どうでしょうか。今回このような形で書き加えたのは、前回もご意見がありました。我々としてはA案を採用するにあたって、こういうところを考えてやりましたというところで、ひとつ根拠というか理由、そういったところを記載したところがございます。ただし、今ほどの意見も当然出てくるかと思えます。ただ、A案、B案を比較検討していた中でA案を採用した根拠について、ひとまずメッセージというか伝えてパブリックコメントを受ける。当然その中では、今ほど言われた観点からのご意見が出てくるかもしれないし、それを受ける形の方が良いのではないかと考えております。

いかがでしょうか、A案、B案でいうとB案で検討されたメリット、あるいはB案でこういう施設を作りたいという思いは非常に大切なので、45ページで付け加えたB案の多様な世代が利用する図書館の利便性、安全性を確保できるということで、今ほど委員が言われたことは込められているのではないかと考えております。安全性という言葉で少し表現をさせていただいております。

一方で、A案について前回委員会でご指摘いただいた上層階に子育て支援センター、児童図書コーナー等を配置するメリットがあるということで併記させていただきました。

**H委員** ゾーニングが決まった後から言うわけではありませんが、47ページに参考例として各施設の建物階数と図書館の配置階数が書いてありますが、上層階に図書館が配置されているのは、8階建てや11階建ての大きな建物ばかりです。5階建てまでなら1階、2階と書いてあるのですが、これは役所の言い訳にしか聞こえないような気がします。

このため、この資料を記載する必要があるのか。私に言わせれば人口形態も違います

し、住んでいる人口も違います。このため、こういう資料を載せる必要があるのかどうか、どのくらいの人口規模か分かりませんが、豊洲の施設も11階建てですし、そういうことであるとするならば、役所の言い訳で、高層階にあるのは、8階建てとか11階建てであります。黒部市の4階建ての施設で参考になるのかどうか、この辺も含めて、こういう施設がこうだから3階、4階に作りませんでしたとは思いません。このため、こういう資料を掲載する必要があるのかどうか、私は、交流センターを上層階に配置するのは分かりますが、こういった資料を載せる必要はないと思います。決して、ゾーニングを変えてくれとか、A案をB案に変更してくれということではありません。皆さんで決めたので3階、4階というのは分かりますが、この資料の取り扱いについて事務局に聞いてみたいと思います。

**○委員長** この参考の記載を削除した方が良い、参考にならないとのご意見だと思います。ここでご議論いただき削除した方が良いということであれば削除も選択肢だと思います。

**○説明員** 今、委員が言われたことは、削除することも可能だと思っておりますが、議論の経過として1階、2階に図書館があるべきだというご意見もあったことの中での議論で、こういった施設もあるということをお示ししたものであります。役所の理由でこうしているということは決してございませんので、その辺は皆さんのご判断をいただければと思います。

**○委員長** 役所の理由ということですが、私が役所の理由で記載するのであれば、この建物階数は取ります。それで、図書館の階数だけを見ていただいて「3階、4階でしょう。」としたいと思います。

**○H委員** 5階以下は全部、1階、2階に図書館が配置されています。その辺を含めて、皆が見て疑問を持たないように、不信を抱かないようにきちんとやるべきだと思います。

**○委員長** これを根拠に当委員会で決めたと言われるのは、若干心外なところもあると思います。実際にこれを見て、これが決め手になってゾーニングを決めたということではございません。これが決め方に際して誤解を招くのであれば、削除した方が良いと思います。他の図書館の事例をきちんと見ていただくということであれば残しても良いという選択肢もあるかと思えます。

今ほど、H委員から削除した方が良いのではないかとのご意見がございましたが、残しておいた方が良いというご意見はございますか。あるいは、削除した方が良いということがあればお願いします。この場で削除するかどうかを決めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○副委員長** これまで塩尻市等の施設を視察してきましたが、複合施設は図書館の他にいろんな機能が入っており、それを書かないと図書館だけが上の方が良いという、H委員が言われたように、4階建以上の施設の図書館の階数は、2階以上に配置している施設が多くみられますと、何か誘導的な印象があるので、載せるとすれば図書館以外にどんな施設があるかも記載し、それから、例えば8階や10階のところでは確かに図書館が上層階にありますが、4階以下の図書館はむしろ低層階に図書館を配置しているので、この文章はH委員が言われるように少し誘導的な印象を与えたいと思います。もし載せるのであれば、もう少し丁寧に記載する必要があると思います。

**○委員長** いかがでしょうか、このままであれば削除するというご意見だったと思います。後ほど説明いただくパブリックコメントの日程とも関係してくると思いますが、パブリックコメントは明日からでありますので大規模に書き加えていただくことは少し対応しがたいのではないかと思います。もし、書き加えてこういう情報もきちんと最終的な報告書に載せて、今後の検討に役立ててもらいたいということであれば、現段階では、削除したうえで、パブリックコメントを終えて最終案を出す段階で少し他の施設との関係をきちんと載せるという選択肢もあるかと思えます。

どうでしょうか、削除することに明確に反対というご意見がなければ削除し、パブリックコメントに付す形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### 【「異議なし」呼ぶ者あり】

**○委員長** それではご異議がないようですので、47ページの参考「複合施設の図書館階数」については、本文、表ともに削除し、パブリックコメントに付すことにさせていただきます。

それから、先ほど副委員長からご意見をいただいた部分について事務局にお聞きしたいのですが、これは概要版みたいなものはなく、これだけを出す予定です。

**○事務局** 今のところその予定です。

**○委員長** 概要版みたいなものを出すのであれば、エッセンスだけを抽出しお示しすればもう少しわかりやすく伝わるということもございましたが、これをそれぞれの文言に若干付け加えることでいかがでしょうか。スケジューリング的なものもあるかと思えます。

**○副委員長** 昨年の夏に、旧黒部庁舎の跡地をどう利活用するかということで、図書館をコアとした施設を方針としました。その時の文言は、この中にも部分的には全て出ているのですが、頭になぜこの図書館をコアとした施設としたかの理由が4点くらい書いてありますが、それを1ページが旧黒部庁舎跡地の現状では少し図書館をコアとした施設のイメージがしにくいので、1ページ目を何か工夫すればどうかと思います。

**○委員長** 最終案の段階では、恐らく私が一文、書くことになると思います。現段階では、なかなかそここのところを書ける状態ではありません。それからそこについてもパブリックコメントを受けたうえで、そこでのご意見を反映させた内容で、最終的に当委員会として提出したいと考えております。最終案で出す形でお願い出来ればと思います。他に気づきの点はございますか。

**○J委員** 先ほどの副委員長の話と近いのですが、パブリックコメントを行い市民の意見をいただくために市民が見られた時のイメージとして例えば、15ページから18ページくらいに比較的分かりやすい表現でこの「市民が集い学ぶ交流の拠点」という表現で綴ってあるわけですが、特に18ページにイラストにまとめてあるのですが、少し言葉を選ばずに言いますと、ここから受けるイメージからは新しいものが感じられません。単に複合の施設、今ある4つの施設を集めてぐるっと回っていますが、交流するイメージでいうと、ここで一緒になることによって交流の拠点として生まれるものが何処にも書いてありません。ですから、やはり複合で交流の拠点とするからには、それぞれバラバラにしてあったものが一緒になるメリットみたいなものが大きくうたわれるべきでしょうし、そこに夢とか希望みたいなものが、イメージでも良いのでうたわれていないと、これを見ても単に今ある古い建物、老朽化した施設を4つ集めて作ったみたいなことになりかねない。私どもが一生懸命考えたことを表現することは大変難しいところではありますが、交流する



ことによって生まれる夢や希望や、最近さかんに言われております個人の社会的孤立みたいなものが交流によって救われる部分があるのでしたら、そういうことをうたっていく、それぞれを見てもやはり新しさとか斬新な表現とかがほとんどないので、申し訳ないですが聞いたことがある文言しか書かれていない。そこに新しい交流が生まれる息吹みたいなものも感じられない。それでは、パブリックコメントをしようと思っても建設的な意見がなかなか出てこないのではないかと懸念しております。副委員長の話と近いのかもしれませんが、イメージ的なところでもう少し何か工夫すべきではないかと思えます。

**○委員長** いかがでしょうか。先ほどパブリックコメントのスケジュール的なことを若干頭の中に置きながら話をさせていただきましたが、今ほどの点についても検討するという事になれば、もう少しだけパブリックコメントを後ろに移すことは可能ですか。今ほどJ委員が言われたことは検討もしておりますし、中では書かれております。その書かれているものを、この機能イメージにもう少し補えないかというところだと思います。例えば、18ページのイラストに15ページに図書館と子育て支援が融合する施設という表現がありますが、その融合というところがもう少しメッセージとして伝わるような形で何か書き込めないのかということもあると思います。パブリックコメントは、一定期間を保障することが基本だと思いますので、そうそう日程的には調整が難しいところがあるかと思いますが、いかがでしょうか。

**○事務局** 日程的になかなかきついのですが、2、3日程度であれば可能かと思えます。実際に次回の委員会の日を先般皆さんにお知らせしておりますが、パブリックコメントの必要日数も定まっていますので、基本的には今ほどJ委員が言われたとおり15ページを皆さんにも何度ご議論いただき作っていただきました。このため、18ページのイメージ図については、委員長、副委員長と協議しながら修正する時間をいただければと思います。

1日、2日でこのイメージ図が大きく変わることはないのですが、少なくとも、今ご指摘をいただいた内容を踏まえた形で少しでも改善できるような形にさせていただきたいと思えます。

**○I委員** 私もここから生まれてくる価値や目的が見えにくいと思うのが1点、17ページの⑦のビジネス支援の機能の部分がほとんど見えない。特に右側に書いてある図書を利用したビジネスに関する情報収集、図書館の書物で勉強していただきたいというのが本当にビジネスの支援、その左に書いてある起業する人を支援する機能に答えとして提示しきれているのかなと思います。この部分も18ページの部分でやはり夢や希望というのもあるのですが表現できていない。特にその具体的に何が出来るのかが不足していると思います。今回、商工会議所が、もしかしたらというのは書けないのかと思いますが、書けない中にもこういった計画があるということを組み合わせれば凄い価値になるのではないかと強く思うので、書けないにしても構想として反映させておくのが今後の道筋として良いのではないかと思います。その辺りはどうなのでしょう。

**○委員長** ⑦で具体的にもう少し見えてくるものがあればというご意見だったと思いますが、今ほど委員が言われたように商工会議所との関係が若干係わってくることも出てくるかと思えます。この交流センターの機能イメージの中にビジネス支援ということが書かれていること自体がメッセージとしては強いのかなと思います。普通は出てこない話なので、その後で商工会議所との話、先ほど申し上げたようなスタンスでご理解いただい

りますので、そこはここでそれを含めた形の細部の検討はなかなか踏み込んだ形で記載するのは難しいと思いますが、ビジネスが1つ入っていることでメッセージとして伝えているというこれまでのご議論を踏まえてのメッセージの仕方というところなのかと思えます。ただ、仮に商工会議所が入居されたことにより、何がもっと広がるかについてはいろいろな事が考えられますが、そこは今後、市の方で検討されていくということなので、そこで行う。ひとまずこの段階でメッセージとして出して、逆にパブリックコメントで新たな提案があれば、この委員会で反映させていくのか、その次の段階で、あるいは市当局が、商工会議所と話し合いを進めていくなかで反映されるのかというところでご検討いただくというところが、今までの議論を踏まえての話になるのかなと思えますが、いかがでしょうか。

**○I 委員** そうですね。もし何か付け加えることが出来ればと思いましたが、事務局の考えもあると思うので、表現の方は一任したいと思います。

後、もう1点だけすいません。私は、ずっとこのゾーニング計画でワイファイ機能が使えるのかと考えておりましたが、これは計画的にはどうなのでしょう。今後、20年、30年後を見据えるとワイファイ機能は必須ではないかと思えますが、4階だけなのでしょう。

**○事務局** こういう時代なので全館対応になると思います。

**○委員長** いかがでしょうか。いろいろな観点からご議論いただきましたが、基本的にこれまでの委員会でのご議論を踏まえて1つひとつ確認をさせていただきながら進めさせていただきしました。今、若干修正や書き加える部分のご意見をいただきましたので、そこについては対応させていただくということで、ひとまずこちらを当委員会の成果としてパブリックコメントに委ねたいと思えますが、いかがでしょうか。

#### 【「異議なし」呼ぶ者あり】

**○委員長** ありがとうございます。若干の加筆部分については、委員長、副委員長に一任させていただければと思います。

.....

### 協議事項（3）パブリックコメントの実施について

**○委員長** 続きまして、（3）パブリックコメントの実施について事務局から説明をお願いします。

**○事務局** それでは、「市民パブリックコメント」の実施についてご説明いたします。資料2をお願いいたします。

まず、1の目的については、交流センター建設の実現に向けた取り組みの基礎資料となる基本構想を取りまとめるにあたり、市民への公表とともに意見を求め、今後の審議の参考とするため実施するものであります。

次に、2のパブリックコメントの対象であります。今ほどご審議いただいた基本構想の（中間報告）全般を予定しております。

次に3の意見提出者の要件については、市内在住、在勤者、納税義務のある方としております。

次に、4の意見募集期間は、明日2月10日から3月11日までの30日間としており

ますが、先ほどの協議を経て、委員長、副委員長と協議のうえ、数日遅らせることをご理解いただきたいと思います。

次に、5の意見の提出方法については、郵送・持参、FAX、Eメールでの提出としております。

次に、6の対象資料の提供方法については、市ホームページでの掲載他、市役所、図書館、地区公民館での閲覧を予定としております。

次に、7の意見提出上の留意点については、1つ目に、提出された意見に対して基本構想を修正したときは、修正内容をホームページに掲載する他、市役所において閲覧に供することとしております。2つ目に、意見に対する個別の回答は行わないこと、3つ目に電話での意見は対象外としております。

次に、8のその他については、本日配布の市民パブリックコメント手続実施要綱に準拠し実施することとしております。また、提出用の参考様式については、裏面のとおりであります。説明は以上です。

**○委員長** 今ほど事務局から説明がありました期間、方法等でパブリックコメントを実施したいということ、それからこの様式やスケジュール等につきましては、市の要綱に従っていくということであります。何か、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

#### 【「質問なし」呼ぶ者あり】

**○委員長** それでは、今ほどの中間報告の若干のとりまとめの修正がございましたし日数的なこともあります。この要綱に従った形でパブリックコメントを実施する形にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

.....

### 協議事項（４）その他

**○委員長** それでは、（４）のその他について事務局から説明をお願いします。

**○事務局** 事務局から1点お願いいたします。

今回の第8回委員会につきましては、3月14日（火）午後2時からここ市民会館において、パブリックコメントの整理と基本構想への反映、協議を行うことと予定しております。年度末のお忙しい時期とは思いますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。事務局からは、以上であります。

**○委員長** 今後の開催日程等についてご質問はよろしいでしょうか。

#### 【「質問なし」呼ぶ者あり】

**○委員長** 今回は、このパブリックコメントを受けての検討になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日予定しておりました協議事項は全て終了いたしました。せっかくの機会でありますので全般を通じて何かございましたらご発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**○委員** すいません、最後に自分の意見、私は公募委員ですので出来れば市民の意見を述べさせていただきたいと思っています。1月23日に意見用紙に私の気持ちを書いて提出いたしました。その内容を少し読ませていただきます。

1回から資料を全て読み直してみました。最初は市長からの諮問でした。諮問とはな

んだらうと、本当に私はこういうことが全然分からず諮問を広辞苑で調べてみました。諮問とは、「こういうことについて検討してくれと、そして相談して意見を出してくれということが諮問」だそうです。

市長は、図書館をコアとした交流センターを作ることに對して諮問してくれと、皆さんと相談してくれという委員会だと思います。最初から「そうだ、そうだ」と、それありきの委員会ではないのではないかと思います。公募委員の募集要項で1番最初に掲げられているのが、市民の参加を促し、その意見を反映させることを目的に委員会の委員を公募しますと書いてありました。

このため市長はこう思っているが、私の意見を言ってもいいのだと思い参加させていたしましたが、自分の気持ちと策定委員会の中での話がなかなか上手くいかないので意見用紙を提出させていただきました。

よく考えてみると、まず駐車場の問題、会議室が取り合いになるという問題については、本当にこれでよいのでしょうか。

まず、駐車場の70台で少し聞いてみたのですが、三日市公民館のサークルは最低2時間、施設を利用されます。子育て支援センターの方はだいたい2時間くらい子どもたちを遊ばせて相談したり買い物をしたりされます。図書館の利用者は30分から1時間、その他いろいろな会議が重なれば全くもって70台ではいかなものかと。今はまだまだ車社会です。このため、駐車場のないところに人は集まりません。商店街が寂れていった1つの理由にそれが大きく関わっているのではないのでしょうか。郊外型のショッピングセンターには駐車場がたくさんあり、そういう所に人が集まるのではないのでしょうか。駐車場をいろんな所に求めてみても果たして子どもたち、母親、高齢者に来ていただけるのでしょうか。3分、5分歩いて、市の職員駐車場を使えば良いと言われますが、踏切を渡って来れるのでしょうか。そういうことを熟慮いただきたいと書きました。

また、余談になりますが、私は地区の新年会に出席しました。そこで、議員がはっきり言われました。図書館は市民会館の跡地へ、子育て支援センターは、今大変喜ばれているのに、なぜメルシーから動かす必要があるのか。コラーレに市民会館的機能を持たせると建てたのにも関わらず、なぜその役割が果たされていないのかということ、私の地区は村椿ですが、村椿地区の新年会で言われました。私は、もっともだなと思いました。

財政的に1つを混み込みにしてしまえば安上がりですが、今、たった幾らかのお金を節約して20年後、30年後に「あちゃー」ということになる思いはないのでしょうか。

「狭くて使いにくい」とか、「なぜこんなふうにしてしまったのか」と公募委員になったにも関わらず自分自身を責めてしまうのではないかと、考えれば考えるほど、頭がぐちゃぐちゃになってしまい、紙に書いて提出いたしました。

この出来あがっている中間報告を見ると、まだまだ自分自身納得はいきませんが、パブリックコメントを聞きながら、また自分の気持ちを整理していこうと思います。出来れば、委員の中に少し納得いかない委員がいるということ、是非反映していただきたいと思っています。

**○委員長** 今ほどいただいたご意見でございますが、私たちとしては、この施設、交流の核となる複合的な施設を作るとしたら1番良いものを作りたい。その中での基本的な構想をご議論いただいているところでございます。

それぞれの委員には、それぞれのお考えやご意見等があり、その中で1つの報告書と

して、この委員会で考えてきたことを取りまとめた形になっているということでございます。その中で当然、それぞれの委員におかれましては、それぞれの立場やお考えの中で、当報告書と少し違っている、あるいは異なっているご意見もあるかと思えます。ただ、その中での代替として、こういう形で市民の方々に基本構想を問うてみようという形で進めてまいりました。

委員が言われているところ、それからご発言の内容等については、議事録等にも載っていることかと思えます。逆に言うと我々が、いろいろな意見を持った方々が集まって、1つのものを出したということを重く捉えて市民の方々にメッセージとして出していきたいと考えております。パブリックコメント後も当委員会がございまして、引き続きご検討していただければと思えます。これは全ての委員の方々についても同様であります。少しでも良い施設を作りたいという思いは全員共有していると考えておりますので、また引き続きご議論いただければ思えます。他に何かございましてでしょうか。

**【「発言なし」呼ぶ者あり】**

**○委員長** 無いようですので、ここで議長の役目を終えさせていただきます。委員の皆様方には長時間にわたり議事の進行にご協力いただきましてありがとうございます。

.....

**閉 会**

**○事務局** これをもちまして、「第7回（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会」を閉会とさせていただきます。委員の皆様方には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

**閉 会 午後3時50分**